

違法伐採緊急対策事業

【200百万円】

対策のポイント

大筋合意されたTPP協定において違法伐採に関する各国の行政措置の実施等が規定されたことから、「総合的なTPP関連政策大綱」に即し、我が国としても、合法木材の利用促進や違法伐採に係る現地情報の収集など対策の充実を図ります。

<背景/課題>

- ・今般大筋合意されたTPP協定の「環境章」においては、木材生産国の環境破壊や地球温暖化の進行など様々な問題を引き起こす違法伐採について、各国による違法伐採の抑止に働く効果的な行政措置の実施等が規定されました。
- ・「総合的なTPP関連政策大綱」に即し、我が国としても合法性が証明された木材の利用促進などの取組を行うとともに、違法伐採対策の実施に必要な情報収集等を行う必要があります。

政策目標

輸入木材のうち合法性の証明された木材の割合
(38% (平成26年) →70% (平成32年))

<主な内容>

1. 合法木材の利用促進、違法伐採・合法木材に関する認知度の向上

合法木材の利用促進や違法伐採・合法木材に関する認知度向上のため、地域における木材流通の専門家、環境問題に関する学識経験者などによるワークショップの地域毎の開催、そこで検討された内容等を広く流通の末端である中小事業者等にまで広めるためのセミナー等の開催及び各種の広報を行います。

補助率：定額
事業実施主体：民間団体等

2. 違法伐採に係る現地情報の収集等

輸入業者等事業者が木材の取引において、違法伐採木材を回避することに向けて、違法伐採に係る木材流通実態・事業者動向などの現地情報の収集や、リスク評価に係る事業者の先進的な取組動向の把握等を実施します。

委託費
委託先：民間団体等

お問い合わせ先：
林野庁木材利用課木材貿易対策室 (03-3502-8063)

概要

大筋合意されたTPP協定において違法伐採に関する各国の行政措置の実施等が規定されたことから、「総合的なTPP関連政策大綱」に即し、我が国としても、合法木材の利用促進や違法伐採に係る現地情報の収集など対策を充実。

事業内容

○合法木材の利用促進

■ワークショップの開催【地域ブロック毎に開催】

木材流通の専門家、環境問題に関する学識経験者等による課題把握・対応策の提案

■セミナーの開催【各地域ブロック内で複数箇所開催】

対象は木材関係中小事業者等（木材製品流通・販売業者、工務店、設計者等）

■各種広報



セミナーの開催



合法木材に関する広報(展示)

○違法伐採に係る現地情報の収集等

■生産国における木材流通実態・事業者動向等の把握

■合法性のリスク評価に係る事業者の取組動向の把握



生産国における木材流通実態の把握



合法性が証明された木材の利用促進など違法伐採対策を推進

水産業競争力強化緊急事業

【22, 500百万円】

対策のポイント

水産業の競争力強化を図るため、持続可能な収益性の高い操業体制への転換の取組を支援します。

<背景／課題>

- ・「総合的なTPP関連政策大綱」に即し、意欲ある漁業者が将来にわたり希望を持って漁業経営に取り組むことができるよう水産業の体質強化を図ることが重要です。
- ・このため、浜の広域的な機能再編等を通じて持続可能な収益性の高い操業体制への転換を進めることが必要です。

政策目標

平成32年までに1経営体当たりの生産額を10%以上向上

<主な内容>

1. 広域浜プラン緊急対策事業

4, 498百万円

複数の漁村地域が連携して取り組む浜の機能再編や中核的担い手の育成を推進するための「浜の活力再生広域プラン」又は漁船漁業の構造改革を推進するための「漁船漁業構造改革広域プラン」の策定を支援します。

また、当該プラン等に基づき、意欲ある漁業者が実施する収入向上・コスト削減の実証的取組（養殖用生餌の安定供給、共同化を核とした効率的な操業体制の確立、機能再編等に係るソフト経費）を支援します。

（補助率：定額、1/2
事業実施主体：民間団体等）

2. 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業

7, 000百万円

（1）浜の担い手漁船リース緊急事業

浜が連携して水産業の競争力強化を図るため、「浜の活力再生広域プラン」に基づき、中核的漁業者として位置づけられた者が所得向上に取り組むために必要な中古漁船又は新造漁船を円滑に導入できるよう支援します。

（2）漁船漁業構造改革緊急事業

漁船漁業の競争力強化を図るため、「漁船漁業構造改革広域プラン」に基づき、中核的漁業者として位置づけられた者が収益性向上に取り組むために必要な中古漁船又は新造漁船を円滑に導入できるよう支援します。

（補助率：定額、1/2
事業実施主体：民間団体）

3. 水産業競争力強化緊急施設整備事業

6, 170百万円

「浜の活力再生広域プラン」に基づき、競争力強化のために必要となる施設の整備、産地市場の統廃合等を推進するために必要な施設の整備及びそれら施設に関連する旧施設の撤去を支援します。

（交付率：都道府県へは定額（事業実施主体へは事業額の1/2以内等）
事業実施主体：民間団体）

[平成27年度補正予算の概要]

4. 競争力強化型機器等導入緊急対策事業

4, 000百万円

「浜の活力再生広域プラン」等に基づき、意欲ある漁業者が生産性の向上、省力・省コスト化に資する漁業用機器等を導入する場合に支援します。

補助率：定額、1/2
事業実施主体：民間団体等

5. 水産業競争力強化金融支援事業

733百万円

2又は4の事業により、漁船の建造・取得・改修、漁業用機器等の導入を図る漁業者等が借り入れる資金について、実質無利子や無担保・無保証人等での融資が可能となるよう支援します。

融資枠：109億円
保証枠：81億円
補助率：定額、1/2
事業実施主体：民間団体

※ 1～5の事業について、基金を造成し、複数年度の事業実施を可能とするなど弾力的な運用を行います。

補助率：基金管理団体へは定額（支援対象者へは、事業費の定額、1/2以内 等）
基金管理団体：民間団体
支援対象者：「浜の活力再生広域プラン」等に基づき水産業の競争力強化に取り組む漁業者又は漁業者団体 等

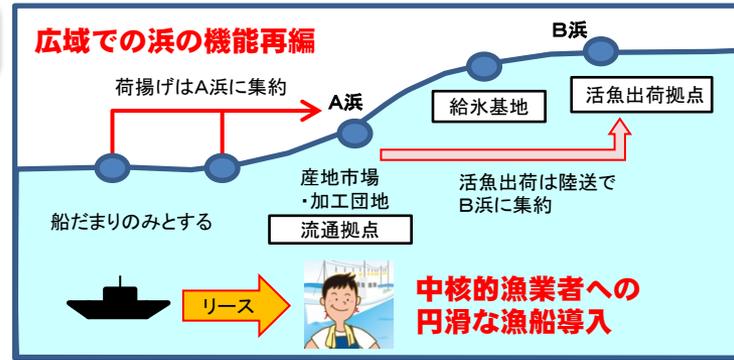
お問い合わせ先：
1の事業 水産庁防災漁村課 (03-6744-2392)
2の事業 水産庁研究指導課 (03-6744-2031)
3の事業 水産庁防災漁村課 (03-6744-2391)
4の事業 水産庁企画課 (03-6744-2341)
5の事業 水産庁水産経営課 (03-6744-2347)

水産業競争力強化緊急事業

広域浜プラン(浜の活力再生広域プラン・漁船漁業構造改革広域プラン)

広域な漁村地域が連携して取り組む浜の機能再編や中核的漁業者の育成、漁船漁業の構造改革を推進

- 施設の再編整備等を推進
- 中核的漁業者を認定し、漁船の導入促進
- 収入向上・コスト削減の実証的取組(養殖用生餌の安定供給、共同化を核とした効率的な操業体制の確立、機能再編等)への支援及び漁業用機器等の導入促進



<プランに基づき以下の事業を実施>

水産業競争力強化緊急施設整備事業

「浜の活力再生広域プラン」(主に沿岸漁業)に基づき、高鮮度化、産地市場統廃合等による競争力強化を図るための共同利用施設の新設・改築、既存施設の撤去を支援

(補助対象施設例)

水産加工処理施設 産地市場



浜の担い手漁船リース緊急事業

「浜の活力再生広域プラン」(主に沿岸漁業)に基づき、中核的漁業者へのリース方式による漁船の導入を支援

支援

沿岸漁船



国

漁船漁業構造改革緊急事業

「漁船漁業構造改革広域プラン」(主に沖合・遠洋漁業)に基づき、中核的漁業者への国際水準に見合った漁船の導入を支援

支援

沖合・遠洋漁船



国

競争力強化型機器等導入緊急対策事業

「浜の活力再生広域プラン」等に基づき、生産力の向上、省力・省コスト化に資する漁業用機器等の導入を支援

支援



船内機 自動網洗い機



自動いか釣り機 漁業用機器の例

国

自己負担部分に係る融資について実質無利子化等を措置